

2013年7月1日

参議院議員選挙岐阜県選挙区立候補者の皆様へ

敦賀・美浜原発、もんじゅによる原発被害想定と廃炉に関する公開質問状
回答のお願い

さよなら原発ぎふ
代表 石井伸弘
岐阜県本巣郡北方町若宮 2-67

背景と趣旨

私たちは、2011年3月11日に起きた福島第一原発事故に大きな衝撃を受けて活動を始めた個人参加の市民グループです。岐阜県内の約100名が活動に参加しています。

昨年3月には、美浜原発前の水晶浜から1000個の風船を飛ばす風向き調査を行い、風船回収地点の地図を作成しました。回収した100個の風船のうち83個が岐阜県内で見つかり、敦賀・美浜原発の風下に当たる岐阜県は、万が一の過酷事故の場合には、甚大な影響を受けるであろうことが明らかになりました。作成した地図は、岐阜県防災部署の参考資料にも使われました。

昨年9月と11月、岐阜県は、敦賀原発で過酷事故が起きた場合の放射性物質拡散シミュレーションを公表しました。これによると、最悪の場合、福島原発事故における避難勧告地域と同程度の外部放射線量(20mSv/年)となる自治体が岐阜県内で25市町に及び、約75万人が避難を余儀なくされるとみられます。さらに、今年5月に当会が上記25市町を対象とした「原子力災害対策/避難計画策定に関する実態調査」では、最大で98万人の避難が想定されていることが明らかになりました。

他方、敦賀半島に密集する原子力施設は、非常に危険性が高いものです。敦賀第1、美浜第1・第2は、40年超の老朽原発です。敦賀第2の直下には活断層があり、どちらも廃炉が求められている施設です。また「もんじゅ」は呆れるほど杜撰な管理状況で無期限の運転停止となっています。これまでに約1兆円を費やし停止中も1日に5500万円の経費がかかります。これ以上税金を注ぐべき施設ではありません。

6月27日に採択された岐阜県議会の意見書でも、これらの原子力施設への大きな懸念が示され、国の対応を求めています。また岐阜県内自治体のいくつもの議会では、もっと踏み込んで、速やかな廃炉を求める意見書が可決されています(羽島市、本巣市、山県市、笠松町、池田町、神戸町、北方町、等)。敦賀半島の危険な原子力施設の廃炉は、多くの県民の願いなのです。

過酷事故の際には避難を余儀なくされる地域に住む岐阜県民として、貴殿のお考えを伺い、公開することで、有権者に投票時の判断材料を提供したいと考えています。

ぜひ本質問状にご回答いただきたく、お願い申し上げます。なお、調査結果は当団体HPならびにマスコミを通じて、広く市民に公開いたします。

回答締め切り 7月8日(月) 問い合わせ・返信先 TEL/FAX 058-323-2534

敦賀・美浜原発、もんじゅによる原発被害想定と廃炉に関する公開質問状

立候補者名 _____

1) 敦賀・美浜原発、もんじゅが過酷事故を起こした際には、最大で岐阜県民 98 万人の避難が想定されています。この避難の実現可能性について、どのようにお考えですか。

- ① 実現不可能である
- ② 困難はあっても、実現可能である
- ③ 事故はおきない
- ④ その他

2) 建設から 40 年が経過した敦賀原発 1 号機・美浜原発 1,2 号機を今後どのようにすべきか、どのようにお考えですか。

- ① 原子炉等規制法の原則規定に則り、廃炉とすべきである
- ② 原子炉等規正法の例外規定を適用し、再稼動すべきである
- ③ その他

3) 重要施設の直下に活断層があると原子力規制庁が判断した敦賀原発 2 号機を今後どのようにすべきか、どのようにお考えですか。

- ① 原子力規制庁の判断を尊重し、廃炉とすべきである
- ② 電力事業者の反論を尊重し、再稼動すべきである
- ③ その他

4) 管理体制に重大な不備があり、膨大な国費を投入しながら実現可能性が見えないもんじゅを今後どのようにすべきか、どのようにお考えですか。

- ① 廃炉とすべきである
- ② 再稼動すべきである
- ③ その他